

糸教学第1299号
令和3年11月19日

糸満市立小中学校長 殿

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

糸満市立小中学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について
(令和3年11月19日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、市立小中学校の地域の感染レベルについては、学校の設置者において判断することとなっており、糸満市教育委員会としましては、地域の感染状況及び「県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について」に基づき、地域の感染レベルを決定いたします。
つきましては、令和3年11月19日時点における地域の感染レベルは下記のとおりといたします。各学校においては、「糸満市立学校感染防止対策ガイドライン(令和3年2月2日版)」(以下、ガイドライン)に基づく、適切な学校運営及び感染症対策をお願いいたします。
なお、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等、改めて通知いたします。

記

【地域の感染レベルについて】

令和3年11月19日時点の糸満市立小中学校の地域の感染レベルは下記のとおりとします。

地域の感染レベル	学校名
レベル1	糸満市立小中学校

【健康観察の徹底】

学校においては、児童生徒等及び保護者に対し、「毎日の登校前の健康観察を徹底する」、「本人に発熱等の風邪症状がある場合は登校を控える」ことについて、引き続き、ご指導いただきますようお願いいたします。

また、登校後においても児童生徒等の体調の観察に努め、体調の不調に教職員が気づいた場合には、すみやかに養護教諭等と連携し、迅速な対応を取るようお願いいたします。

【授業について】

換気、身体的距離の確保や手洗い等の感染症対策を行った上で実施することを検討する。
(感染リスクが高い教科活動については、ガイドラインを参照)

【部活動について】

令和3年10月29日付け糸教学第1222号「リバウンド防止と社会経済活動の両立期間「11月1日～11月30日」における部活動について(通知)」を御参照ください。